

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月12日
【会社名】	ビジョナル株式会社
【英訳名】	Visional, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南 壮一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-4540-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員CFO兼CAO 末藤 梨紗子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-4540-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員CFO兼CAO 末藤 梨紗子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 86,062,500円 売出金額 （引受人の買取引受けによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 6,372,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,334,500,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月17日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年4月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集22,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,541,300株（引受人の買取引受けによる国内売出し1,274,400株・オーバーアロットメントによる売出し266,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、2021年4月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2．海外募集及び海外売出しについて
- 3．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 4．ロックアップについて
- 7．当社指定販売先への売付け（親引け）について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	22,500(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2021年3月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記発行数は、2021年3月17日開催の取締役会において決議された当社普通株式2,127,700株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の2,105,200株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2021年4月12日）に決定される予定であります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるSMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、佐藤和男、イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、Spiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合、TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援投資事業有限責任組合、efu Investment Ltd.、永田信、村田聡、多田洋祐、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合、園田剛史、SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、酒井哲也、瀬尾萌、新津俊之、関哲及び服部玲子が保有する当社普通株式1,274,400株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。

また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、島田亨、南壮一郎、ジャパン・コインベスト投資事業有限責任組合、グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、Salesforce Ventures LLC、電通デジタル投資事業有限責任組合、グリー株式会社、竹内真、Rakuten Capital S.C.Sp.、Globis Fund V,L.P.及び株式会社リンクアンドモチベーションが保有する当社普通株式9,974,300株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。

さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、266,900株を上限として、野村證券株式会社が当社株主である南壮一郎から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。

4. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. International plc（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

5. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2021年3月17日及び2021年4月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式266,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2021年4月12日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	22,500(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 2021年3月17日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 上記発行数は、2021年3月17日開催の取締役会において決議された当社普通株式2,127,700株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の2,105,200株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われます。後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるSMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、佐藤和男、イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、Spiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合、TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援投資事業有限責任組合、efu Investment Ltd.、永田信、村田聡、多田洋祐、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合、園田剛史、SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、酒井哲也、瀬尾萌、新津俊之、関哲及び服部玲子が保有する当社普通株式1,274,400株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われます。
- また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、島田亨、南壮一郎、ジャパン・コイネスト投資事業有限責任組合、グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、Salesforce Ventures LLC、電通デジタル投資事業有限責任組合、グリー株式会社、竹内真、Rakuten Capital S.C.Sp.、Globis Fund V,L.P.及び株式会社リンクアンドモチベーションが保有する当社普通株式9,974,300株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われます。
- さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社株主である南壮一郎から借入れる当社普通株式266,900株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われます。
- また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。
4. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. International plc（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。
- 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。
5. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2021年3月17日及び2021年4月6日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式266,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2021年4月12日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2021年4月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2021年4月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（3,825円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	22,500	86,062,500	50,231,250
計（総発行株式）	22,500	86,062,500	50,231,250

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2021年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 仮条件（4,500円～5,000円）の平均価格（4,750円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は106,875,000円となります。

(訂正後)

2021年4月12日に決定された引受価額(4,700円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格5,000円)で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	22,500	86,062,500	52,875,000
計(総発行株式)	22,500	86,062,500	52,875,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(注) 5. の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	3,825	未定 (注)3	100	自 2021年4月13日(火) 至 2021年4月16日(金)	未定 (注)4	2021年4月21日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、4,500円以上5,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年4月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(3,825円)及び2021年4月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2021年3月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年4月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2021年4月22日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、2021年4月6日から2021年4月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(3,825円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止されます。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資は中止されます。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
5,000	4,700	3,825	2,350	100	自 2021年4月13日(火) 至 2021年4月16日(金)	1株に つき 5,000	2021年4月21日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（4,500円～5,000円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、5,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき4,700円と決定いたしました。

- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（5,000円）と会社法上の払込金額（3,825円）及び2021年4月12日に決定された引受価額（4,700円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は2,350円（増加する資本準備金の額の総額52,875,000円）と決定いたしました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき4,700円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2021年4月22日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止されます。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資は中止されます。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	12,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年4月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	7,800	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	500	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	400	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	400	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	100	
計		22,500	

(注) 1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2021年4月12日付で変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2021年4月12日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	12,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年4月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき4,700円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき300円)の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	7,800	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	500	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	400	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	400	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	100	
計		22,500	

(注) 1. 当社は、上記引受人と2021年4月12日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。ただし、払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

2. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
100,462,500	82,000,000	18,462,500

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（4,500円～5,000円）の平均価格（4,750円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
105,750,000	82,000,000	23,750,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の国内募集における差引手取概算額18百万円については、海外募集における差引手取概算額9,137百万円及び前記「１ 新規発行株式」の（注）５．に記載の本件第三者割当の手取概算額上限1,191百万円と併せて、当社の主要サービスである『ピズリーチ』（注）の更なる成長のためのマーケティング投資に加え、『HRMOS』（注）をはじめとした新規サービスの成長のためのマーケティング投資、人件費として充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資

子会社への投融資資金に充当の上、新規顧客獲得、認知度向上のための広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資の一部として、4,000百万円（2021年7月期に500百万円、2022年7月期に1,500百万円、2023年7月期に2,000百万円）を充当する予定であります。実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

事業拡大のための人件費

子会社への投融資資金に充当の上、営業人員及び製品開発のためのエンジニア等の採用、事業成長を支える経営管理人材等の採用を目的に、人件費の増分の一部として4,000百万円（2021年7月期に500百万円、2022年7月期に1,500百万円、2023年7月期に2,000百万円）を充当する予定であります。

実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

事業買収等の投資資金

残額は、HRMOS事業等の既存事業の強化や経営ノウハウを活かせる事業など新規事業領域に関する事業買収等を含む投資資金に充当する予定であります。なお、現時点において具体的な内容、金額及び充当期間が決定していないため、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。また、当社グループの企業価値の向上につながる投資先や新規事業領域が見つからないなどの理由により投資が実施されない場合は、上述のマーケティング投資及び人件費として充当する予定です。

（注）事業内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(訂正後)

上記の国内募集における差引手取概算額23百万円については、海外募集における差引手取概算額9,632百万円及び前記「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の本件第三者割当の手取概算額上限1,254百万円と併せて、当社の主要サービスである『ビズリーチ』(注)の更なる成長のためのマーケティング投資に加え、『HRMOS』(注)をはじめとした新規サービスの成長のためのマーケティング投資、人件費として充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資

子会社への投融資資金に充当の上、新規顧客獲得、認知度向上のための広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資の一部として、4,000百万円(2021年7月期に500百万円、2022年7月期に1,500百万円、2023年7月期に2,000百万円)を充当する予定であります。実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

事業拡大のための人件費

子会社への投融資資金に充当の上、営業人員及び製品開発のためのエンジニア等の採用、事業成長を支える経営管理人材等の採用を目的に、人件費の増分の一部として4,000百万円(2021年7月期に500百万円、2022年7月期に1,500百万円、2023年7月期に2,000百万円)を充当する予定であります。

実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

事業買収等の投資資金

残額は、HRMOS事業等の既存事業の強化や経営ノウハウを活かせる事業など新規事業領域に関する事業買収等を含む投資資金に充当する予定であります。なお、現時点において具体的な内容、金額及び充当期間が決定していないため、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。また、当社グループの企業価値の向上につながる投資先や新規事業領域が見つからないなどの理由により投資が実施されない場合は、上述のマーケティング投資及び人件費として充当する予定です。

(注)事業内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(訂正前)

2021年4月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,274,400	6,053,400,000	東京都中央区八重洲1丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合 218,600株 東京都中央区 佐藤和男 130,000株 東京都港区六本木4丁目2番45号 イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 109,300株 東京都港区虎ノ門5丁目11番1号 Spiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合 109,300株 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階 TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合 109,300株 東京都千代田区内幸町1丁目2番1号 みずほ成長支援投資事業有限責任組合 109,300株 8/143 Quay St, Princes Wharf, Auckland, New Zealand efu Investment Ltd. 109,300株 東京都世田谷区 永田信 90,000株 東京都千代田区 村田聡 50,000株 東京都渋谷区 多田洋祐 50,000株 東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合 42,000株 東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合 30,400株 東京都江東区 園田剛史 30,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合 21,700株
				東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合 15,200株
				神奈川県横浜市西区 酒井哲也 15,000株
				東京都豊島区 瀬尾萌 15,000株
				東京都江東区 新津俊之 10,000株
				東京都品川区 関哲 5,000株
				東京都豊島区 服部玲子 5,000株
計(総売出株式)		1,274,400	6,053,400,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は11,248,700株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し1,274,400株、海外売出し9,974,300株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2021年4月12日)に決定される予定であります。

3. 売出価額の総額は、仮条件(4,500円~5,000円)の平均価格(4,750円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

9. 当社は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、合併事業の維持・発展を目的として、当社取引先であるZホールディングス株式会社の完全子会社であるZ Venture Capital株式会社が組合員となるZVC1号ファンド有限責任事業組合が業務執行組合員となり、かつ、Zホールディングス株式会社の完全子会社であるZファンドインベストメント株式会社が一般組合員となるZVC1号投資事業組合に対し、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち200,000株を上限として売付けすることを引受人に要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 7 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照下さい。

10. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されます。

(訂正後)

2021年4月12日に決定された引受価額(4,700円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格5,000円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	1,274,400	6,372,000,000	東京都中央区八重洲1丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル2号投資事 業有限責任組合 218,600株 東京都中央区 佐藤和男 130,000株 東京都港区六本木4丁目2番45号 イーストベンチャーズ2号投資事業有限 責任組合 109,300株 東京都港区虎ノ門5丁目11番1号 Spiral Capital Japan Fund 1号投資事 業有限責任組合 109,300株 東京都品川区東五反田2-10-2 東 五反田スクエア5階 TUSキャピタル1号投資事業有限責任組 合 109,300株 東京都千代田区内幸町1丁目2番1号 みずほ成長支援投資事業有限責任組合 109,300株 8/143 Quay St, Princes Wharf, Auckland, New Zealand efu Investment Ltd. 109,300株 東京都世田谷区 永田信 90,000株 東京都千代田区 村田聡 50,000株 東京都渋谷区 多田洋祐 50,000株 東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援3号投資事 業有限責任組合 42,000株 東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援4号投資事 業有限責任組合 30,400株 東京都江東区 園田剛史 30,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
				東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援2号投資事 業有限責任組合 21,700株
				東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIベンチャー企業成長支援投資事業有 限責任組合 15,200株
				神奈川県横浜市西区 酒井哲也 15,000株
				東京都豊島区 瀬尾萌 15,000株
				東京都江東区 新津俊之 10,000株
				東京都品川区 関哲 5,000株
				東京都豊島区 服部玲子 5,000株
計(総売出株式)		1,274,400	6,372,000,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されておま
す。

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売
出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及
び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は11,248,700株で、その内訳は、引受人の
買取引受けによる国内売出し1,274,400株、海外売出し9,974,300株であります。

3. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と
同一であります。

4. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受け
による国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加
的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントに
よる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けに
よる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見
合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却される
ことがあります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連
して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関す
る特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

7. 当社は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受
け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、合併事業の維持・発展を目的として、当社取引先であるZ
ホールディングス株式会社の完全子会社であるZ Venture Capital株式会社が組合員となるZVC1号ファンド
有限責任事業組合が業務執行組合員となり、かつ、Zホールディングス株式会社の完全子会社であるZファン
ドインベストメント株式会社が一般組合員となるZVC1号投資事業組合に対し、引受人の買取引受けによる
国内売出しに係る売出株式数のうち200,000株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要
請に基づき親引けを実施します。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につき
ましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 7. 当社指定販売先への売付け(親引け)につい
て」をご参照下さい。

8. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されます。

(注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. 8. 9. 10. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2021年 4月13日(火) 至 2021年 4月16日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
4. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2021年4月12日)に決定される予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
5. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日(2021年4月12日)に引受人の買取引受けによる国内売出
しに関する元引受契約を締結する予定であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式
は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から
売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出
し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止されます。また、海外募集又は海外売出しが中止
された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し
及び本件第三者割当増資は中止されます。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
5,000	4,700	自 2021年 4月13日(火) 至 2021年 4月16日(金)	100	1株に つき 5,000	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社	(注)3

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注)1と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただ
し、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により
決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各引受人の引受株数

野村證券株式会社	699,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	444,200株
S M B C日興証券株式会社	28,000株
みずほ証券株式会社	28,000株
大和証券株式会社	28,000株
楽天証券株式会社	21,000株
株式会社S B I証券	21,000株
マネックス証券株式会社	5,200株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株
につき300円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と2021年4月12日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契
約を締結いたしました。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式
は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から
売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出
し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止されます。また、海外募集又は海外売出しが中止
された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し
及び本件第三者割当増資は中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	266,900	1,267,775,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 266,900株
計(総売出株式)		266,900	1,267,775,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年3月17日及び2021年4月6日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止されます。
5. 売出価額の総額は、仮条件（4,500円～5,000円）の平均価格（4,750円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	266,900	1,334,500,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 266,900株
計(総売出株式)		266,900	1,334,500,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年3月17日及び2021年4月6日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止されます。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2021年 4月13日(火) 至 2021年 4月16日(金)	100	未定 (注)1	野村證券株式会社の本 店及び全国各支店		

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2021年4月12日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2021年4月12日)に決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
5,000	自 2021年 4月13日(火) 至 2021年 4月16日(金)	100	1株に つき 5,000	野村證券株式会社の本 店及び全国各支店		

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年4月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2021年4月12日に決定いたしました。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2．海外募集及び海外売出しについて

(訂正前)

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc及びNomura International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行数は2,127,700株で、その内訳は、国内募集22,500株、海外募集2,105,200株の予定であります。最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2021年4月12日）に決定する予定であります。また、総売出株式数は11,248,700株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し1,274,400株、海外売出し9,974,300株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2021年4月12日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

(訂正後)

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc及びNomura International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総発行数は2,127,700株で、その内訳は、国内募集22,500株、海外募集2,105,200株であります。また、総売出株式数は11,248,700株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し1,274,400株、海外売出し9,974,300株であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である南壮一郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年3月17日及び2021年4月6日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 266,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,825円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2021年5月18日(火)

(注) 割当価格は、2021年4月12日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である南壮一郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年3月17日及び2021年4月6日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式	266,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,825円	
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額	627,215,000円（1株につき金2,350円）
		増加する資本準備金の額	627,215,000円（1株につき金2,350円）
(4)	払込期日	2021年5月18日(火)	

(注) 割当価格は、2021年4月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（4,700円）と同一であります。

(略)

4. ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オフリングに関連して、売出人及び貸株人である南壮一郎、売出人である島田亨、竹内真、永田信、佐藤和男、村田聡、多田洋祐、園田 剛史及び酒井哲也、当社株主であるJapan Entrepreneur Collaboration Limited及び田中潤二は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年10月18日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、当社株主であるYJ2号投資事業組合は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2022年4月16日（当日を含む。）までの期間、（以下、「ロックアップ期間」といい、「ロックアップ期間」と併せて以下、「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2021年4月12日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、「ロックアップ期間」中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2021年4月12日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先であるZVC1号投資事業組合は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、上場（売買開始）日（当日を含む。）から同日後360日目の日（2022年4月16日）（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2021年4月12日付で差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

グローバル・オフリングに関連して、売出人及び貸株人である南壮一郎、売出人である島田亨、竹内真、永田信、佐藤和男、村田聡、多田洋祐、園田 剛史及び酒井哲也、当社株主であるJapan Entrepreneur Collaboration Limited及び田中潤二は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年10月18日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、当社株主であるYJ2号投資事業組合は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2022年4月16日（当日を含む。）までの期間、（以下、「ロックアップ期間」といい、「ロックアップ期間」と併せて以下、「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2021年4月12日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、「ロックアップ期間」中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2021年4月12日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先であるZVC1号投資事業組合は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、上場（売買開始）日（当日を含む。）から同日後360日目の日（2022年4月16日）（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2021年4月12日付で差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

7. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

(訂正前)

当社は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、合併事業の維持・発展を目的として、当社取引先であるZホールディングス株式会社の完全子会社であるZ Venture Capital株式会社が組合員となるZVC1号ファンド有限責任事業組合が業務執行組合員となり、かつ、Zホールディングス株式会社の完全子会社であるZファンドインベストメント株式会社が一般組合員となるZVC1号投資事業組合に対し、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち200,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。なお、当社既存株主のYJ2号投資事業組合の業務執行組合員YJキャピタル株式会社は、LINE Ventures株式会社との間でYJキャピタル株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、2021年4月1日にZ Venture Capital株式会社に商号変更しております。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

（訂正後）

当社は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、合併事業の維持・発展を目的として、当社取引先であるZホールディングス株式会社の完全子会社であるZ Venture Capital株式会社が組合員となるZVC 1号ファンド有限責任事業組合が業務執行組合員となり、かつ、Zホールディングス株式会社の完全子会社であるZファンドインベストメント株式会社が一般組合員となるZVC 1号投資事業組合に対し、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち200,000株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。なお、当社既存株主のYJ 2号投資事業組合の業務執行組合員YJキャピタル株式会社は、LINE Ventures株式会社との間でYJキャピタル株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、2021年4月1日にZ Venture Capital株式会社に商号変更しております。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	ZVC 1号投資事業組合
	本店の所在地	東京都千代田区紀尾井町 1 - 3
	出資額	6,000百万円
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	主たる出資者及びその出資比率	ZVC 1号ファンド有限責任事業組合：1%、Zファンドインベストメント株式会社：99%
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 ZVC 1号ファンド有限責任事業組合 所在地 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号 出資額 60百万円 組成目的 投資事業組合の組成、運用及び管理等並びに投資事業組合への出資 主たる出資者及びその出資比率 Z Venture Capital株式会社：70% 業務執行組員又はこれに類する者 Z Venture Capital株式会社
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先の業務執行組員であるZVC 1号ファンド有限責任事業組合の組員であるZ Venture Capital株式会社の親会社であり、かつ、親引け先の一般組員であるZファンドインベストメント株式会社の親会社でもあるZホールディングス株式会社との間で、当社関連会社である株式会社スタンバイに関する合併事業契約書を締結しています。
b'. 当社と親引け先の業務執行組員との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先の業務執行組員であるZVC 1号ファンド有限責任事業組合の組員であるZ Venture Capital株式会社の親会社であるZホールディングス株式会社との間で、当社関連会社である株式会社スタンバイに関する合併事業契約書を締結しています。
c. 親引け先の選定理由	当社グループとの友好的取引関係を維持・発展させていくために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、200,000株を上限として、2021年4月12日（売出価格決定日）に決定される予定であります。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先の業務執行組員であるZVC 1号ファンド有限責任事業組合の組員であるZ Venture Capital株式会社の親会社であり、かつ、親引け先の一般組員であるZファンドインベストメント株式会社の親会社でもあるZホールディングス株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、企業行動憲章を掲げ、Zホールディングスグループの反社会的勢力との隔絶について約束していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しました。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	ZVC 1号投資事業組合
	本店の所在地	東京都千代田区紀尾井町 1 - 3
	出資額	6,000百万円
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	主たる出資者及びその出資比率	ZVC 1号ファンド有限責任事業組合：1%、Zファンドインベストメント株式会社：99%
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 ZVC 1号ファンド有限責任事業組合 所在地 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号 出資額 60百万円 組成目的 投資事業組合の組成、運用及び管理等並びに投資事業組合への出資 主たる出資者及びその出資比率 Z Venture Capital株式会社：70% 業務執行組員又はこれに類する者 Z Venture Capital株式会社
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先の業務執行組員であるZVC 1号ファンド有限責任事業組合の組員であるZ Venture Capital株式会社の親会社であり、かつ、親引け先の一般組員であるZファンドインベストメント株式会社の親会社でもあるZホールディングス株式会社との間で、当社関連会社である株式会社スタンバイに関する合併事業契約書を締結しています。
b'. 当社と親引け先の業務執行組員との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先の業務執行組員であるZVC 1号ファンド有限責任事業組合の組員であるZ Venture Capital株式会社の親会社であるZホールディングス株式会社との間で、当社関連会社である株式会社スタンバイに関する合併事業契約書を締結しています。
c. 親引け先の選定理由		当社グループとの友好的取引関係を維持・発展させていくために行うものであります。
d. 親引けしようとする株式の数		当社普通株式 200,000株
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		親引け先の業務執行組員であるZVC 1号ファンド有限責任事業組合の組員であるZ Venture Capital株式会社の親会社であり、かつ、親引け先の一般組員であるZファンドインベストメント株式会社の親会社でもあるZホールディングス株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、企業行動憲章を掲げ、Zホールディングスグループの反社会的勢力との隔絶について約束していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しました。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格決定日（2021年4月12日）に決定される予定の「第2 売出要項」の引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2021年4月12日に決定された「第2 売出要項」の引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式の売出価格（5,000円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己 株式を除く。) の総数に対す る所有株式数 の割合(%)	国内募集、海外 募集、引受人の 買取引受けによ る国内売出し及 び海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、海外 募集、引受人の 買取引受けによ る国内売出し及 び海外売出し後 の株式(自己株 式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割合 (%)
南 壮一郎	東京都渋谷区	16,864,400	42.47	16,224,400	38.78
YJ 2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町 1 - 3	1,721,400	4.33	1,721,400	4.11
Japanese Entrepreneur Collaboration Limited	3rdFloor, J&C Building Road Town,Tortola British Virgin Islands, VG 1110	1,561,300	3.93	1,561,300	3.73
竹内 真	東京都渋谷区	1,719,800 (470,000)	4.33 (1.18)	1,399,800 (470,000)	3.35 (1.12)
島田 亨	東京都港区	2,300,000 (15,000)	5.79 (0.04)	700,000 (15,000)	1.67 (0.04)
永田 信	東京都世田谷区	714,800 (310,000)	1.80 (0.78)	624,800 (310,000)	1.49 (0.74)
多田 洋祐	東京都渋谷区	580,000 (410,000)	1.46 (1.03)	530,000 (410,000)	1.27 (0.98)
村田 聡	東京都千代田区	504,700 (248,200)	1.27 (0.63)	454,700 (248,200)	1.09 (0.59)
田中 潤二	東京都新宿区	329,000 (229,000)	0.83 (0.58)	329,000 (229,000)	0.79 (0.55)
佐藤 和男	東京都中央区	430,000 (95,000)	1.08 (0.24)	300,000 (95,000)	0.72 (0.23)
計		26,725,400 (1,777,200)	67.30 (4.48)	23,845,400 (1,777,200)	56.99 (4.25)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は2021年3月17日現在のものです。

2. 国内募集、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年3月17日現在の所有株式総数に、国内募集、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け（200,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己 株式を除く。) の総数に対す る所有株式数 の割合(%)	国内募集、海外 募集、引受人の 買取引受けによ る国内売出し及 び海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、海外 募集、引受人の 買取引受けによ る国内売出し及 び海外売出し後 の株式(自己株 式を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
南 壮一郎	東京都渋谷区	16,864,400	42.47	16,224,400	38.78
YJ 2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町 1 - 3	1,721,400	4.33	1,721,400	4.11
Japanese Entrepreneur Collaboration Limited	3rdFloor, J&C Building Road Town, Tortola British Virgin Islands, VG 1110	1,561,300	3.93	1,561,300	3.73
竹内 真	東京都渋谷区	1,719,800 (470,000)	4.33 (1.18)	1,399,800 (470,000)	3.35 (1.12)
島田 亨	東京都港区	2,300,000 (15,000)	5.79 (0.04)	700,000 (15,000)	1.67 (0.04)
永田 信	東京都世田谷区	714,800 (310,000)	1.80 (0.78)	624,800 (310,000)	1.49 (0.74)
多田 洋祐	東京都渋谷区	580,000 (410,000)	1.46 (1.03)	530,000 (410,000)	1.27 (0.98)
村田 聡	東京都千代田区	504,700 (248,200)	1.27 (0.63)	454,700 (248,200)	1.09 (0.59)
田中 潤二	東京都新宿区	329,000 (229,000)	0.83 (0.58)	329,000 (229,000)	0.79 (0.55)
佐藤 和男	東京都中央区	430,000 (95,000)	1.08 (0.24)	300,000 (95,000)	0.72 (0.23)
計		26,725,400 (1,777,200)	67.30 (4.48)	23,845,400 (1,777,200)	56.99 (4.25)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は2021年3月17日現在のものです。
2. 国内募集、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2021年3月17日現在の所有株式総数に、国内募集、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。